# 長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

### (公益法人用)

### 【対象決算年度:平成29年度】

#### 1 団体の概要

団 体 名							代表者	理事長 金子 元昭 (シナノケンシ(株)代表取締役)
設立根拠	材団法人	設立年	昭和46年		県所管部局 (課)	産業労働部 (産業立地・経営支援課)		
設立の沿革			設立目的	(寄付行為	•定款上)			
·昭和42年 ·昭和46年	立。 財団法人長野県中小公	センターは県内中小企業者の経営革新及び経営基盤の強化を支援する事業並びに創業を 支援する事業を総合的に行うことにより、本県産業の振興発展に寄与することを目的とす る.						
•昭和51年					事業内容			
·平成13年 ·平成18年	長野県中小企業総合持 の廃止により、その業別 長野県中小企業振興・				・マーケティング支援事業 ・相談助言事業 ・商品化・販路開拓支援事業 ・調査・情報提供事業 ・企業育成事業 ・助成金事業			
・平成20年	変更。			事業執行状況を示す主な指標				
・平成20年 ・平成21年 ・平成24年 ・平成26年2月 ・平成26年6月	マーケティング支援センターを設置。 現所在地に事務所を移転。 公益財団法人へ移行。 事業引継ぎ支援センターを設置。 長野県よろず支援拠点を開設。							943件 H29:2,275件 848件 H29:5,165件
		うち県の出			県出捐		主な出捐者・	・出捐額(円)・出捐率(%)
基本財産(円)	1,215,167,000円	捐額(円)	5,000,000円		率(%)	0.4%	一般正味財	産 1,191,692,000円 98.1%

#### \* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成29年度当初現在

	年	度		H26	H27	H28	H29
		常	勤	3	3	3	3
	役員数		うち県職員	0	0	0	0
役	12 貝 奴	非	常勤	6	6	6	6
職			うち県職員	1	1	1	1
_		常	勤	16	14	15	15
員	職員数		うち県職員	4	3	4	4
数		非	常 勤	44	45	46	49
	常	勤職員計		19	17	18	18
	非	常勤職員計		50	51	52	55
	県職員計	(非常勤役員	[除く]	4	3	4	4
役員:	平均年齢 62	役員平均年	F収(千円)	4,119 職員平均	年齢 51	職員の平均年収(千	7,083

#### \*次表は29年度の状況で、()内は28年度

(単位:千円、%)

収	経常収益(A)			813,559		(830,659)		補助金	Ž	345,449	(342,048)
益等	経常費用(B)			807,629		(832,490)		事業	費	188,098	(183,044)
状	経常損益(A)-(B)			5,930		△ 1,831)	県	運営	費	157,351	(159,004)
況	当期損益	8,487				(1,440)	費交付金			0	(0)
財	公益事業比率	93.2	(93.4)	正味財産比率	58.8	(21.9)	受	負担金	Ž	20,436	(21,752)
務	経常比率	101.1	(100.2)	流動比率	605.5	(352.2)	文	委託料	<b>}</b>	0	(0)
資	人件費比率	19.0	(18.8)	固定比率	150.4	(435.3)	入	貸付金	Ž	0	(0)
産	管理費比率	6.8	(6.6)	固定長期適合率	90.2	(96.7)	状	出捐金	Ž	0	(0)
関	事業支出伸び率	△ 3.0	(8.6)	借入金依存率	33.2	(74.5)		損失補	賞年	0	(0)
係指	補助金等比率	84.2	(79.4)				況	度末列	<b>浅高</b>	Ū	(0)
標								人件費 用(再撂		150,092	(151,822)

#### 民間(NPO含む)との競合状況

相談助言事業は民間経営コンサルタントなども行っているが、一般的に費用が高額で、中小企業は利用しにくい面がある。

#### 2 団体の改革推進の状況

改革基本方針 必要な県関与の継続

	改革基本方針		実 施 状 況
実施年月		実施年月	
H16年6月	改革基本方針策定	H16年度	・設備貸与事業の休止
	「県関与の抜本的な縮減」		・事業の大幅見直し(17年度当初予算に反映)
		H17年度から	・県派遣職員24名を2名に縮減
			・公募による民間からの役員の登用
			・民間企業やNPO等への業務委託の推進
			・第三者による「事業評価委員会(仮称)」を設置
			し、以後毎年度業績評価を実施
H20年1月18日	改革基本方針改訂	H20年度から	・県派遣職員3名を6名に増員
	→「必要な県関与の継続」	H21年度から	・県派遣職員6名を5名に減員
		H22年度から	・県派遣職員5名を6名に増員
		H23年度から	・県派遣職員6名を4名に減員
H25年2月8日	改革基本方針(平成25年改訂版)		
	→「必要な県関与の継続」		

#### 経営計画等の策定状況

#### 情報公開の取組状況

情報公開要綱に基づき、県に準じて公開(H14.4.1~)

#### 監査等結果

平成28年度財政的援助団体等の監査結果(平成29年2月10日)

・指摘事項なし。

#### 団体の課題等

#### [団体記載欄]

業務の選択と集中、機能の見直し強化による事業運営

相談支援、経営革新・創業支援、国内外へのマーケティング支援及び企業再生・事業引継ぎ支援に加え、よろず支援拠点の機能強化などワンストップ支援機能の充実 来Jimec Xixiに加え、よのy Xixiが加い機能性になどソノストツノス技機能の允美 を図ることで、多様な企業ニーズに対応してきた。しかし、職員の高齢化や定年退職 国や県の施策方針を踏まえ多岐にわたる中小企業に資する支援事業 等による人員の減少が生じる中、限られた人員体制で更なる効果的、効率的な事業 | を実施している。 一方で職員の高齢化等により厳しい人員体制にあ 実施のため、引き続き業務の見直しと支援の重点化を図っていく必要がある。

また、新たに平成30年3月に策定された「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の 進める必要がある。

公益財団法人として認定基準を遵守することが求められているが、国の委託事業・財団運営 公園的以次人にお応報学に受けることがありませた。 物間により予算規模が拡大する中、県と十分協議し、効果的企業務推進のための 組織や安定的な財政基盤等の確立について引き続き検討することが必要である。特 に、県派遺職員の人件費の一部を当センターの自己財源で負担することによって実 資素学(基金運用基除()となっていることは財務管理上の課題であり、当センターの か出や役割を再点検し、最適な中小企業支援体制について検討を行 健全な財政運営を持続するため、センター負担分の補填について県と協議する必要う。

#### [県記載欄]

中小企業振興センターの役割

当センターは中小企業支援法に基づく県内唯一の指定法人として、

このことを踏まえつつ、平成30年3月に策定した「長野県ものづくり産 また、新にに下級の中のアルボルとのでは、ASI バルン・ハース 具現化を図るため、ワンストップ型支援体制の整備や、県工業技術総合センター、長 業振興戦略プラン」に記載の推進体制を実現するため、県工業技術総 野県テクノ財団、当センターの機能再編・連携による産業支援体制の更なる高度化を合センター、長野県テクノ財団、当センターのそれぞれが持つ支援機 能の連携等を進め、引き続き中小企業支援体制の充実を図る。

# 【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:公益財団法人 長野県中小企業振興センター

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		77 /王 2日 //		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	経常	常増減σ	O部			
		経常収	.益(A)	752,982	830,659	813,559
		うち	基本財産運用益	3,340	5,440	5,379
		うち	受取会費	2,407	2,447	2,472
		うち	5事業収益	0	0	0
		うち	受取補助金等	586,381	659,696	684,647
			うち受取国庫補助金	33,520	8,728	9,892
_			うち受取県補助金	286,577	342,048	345,449
般			うち受取市町村補助金			
ĨĒ		経常費	·用(B)	766,395	832,490	807,629
味		うち	事業費	716,284	777,462	752,781
財			うち公益事業費	716,284	777,462	752,781
産			うち給料手当	108,397	111,174	107,866
増		うち	<b>管理費</b>	50,111	55,028	54,848
減			うち役員報酬	3,600	3,864	4,656
の 部			うち給料手当	36,983	41,765	40,912
пþ		経常増	減(損益)額(C)=(A)-(B)	△ 13,413	△ 1,831	5,930
	経常	常外増源	或の部 こうしゅう			
		経常外域	収益(D)	6,061	3,283	2,557
		経常外		0	12	0
		経常外域	増減額(F)=(D)-(E)	6,061	3,271	2,557
			才産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	△ 7,352	1,440	8,487
	— <u>f</u>	般正味則	オ産期首残高 (H)	1,570,216	1,562,864	1,564,304
	一点	般正味則	オ産期末残高 (I)=(G)+(H)	1,562,864	1,564,304	1,572,791
指	受理	取補助金	会等			
増定		うち受取	双国庫補助金			
減正			X地方公共団体補助金			
の味			E味財産増減額(J)	0	△ 300,000	0
部財	1117		才産期首残高 (K)	323,475	323,475	23,475
産			オ産期末残高 (L)=(J)+(K)	323,475	23,475	23,475
			減額 (M)=(G)+(J)	△ 7,352	△ 298,560	8,487
		期首残		1,893,691	1,886,339	1,587,779
正味	す産	期末残	高 (O)=(M)+(N)	1,886,339	1,587,779	1,596,266

## ② 貸借対照表

		<b>对照</b> 农	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	流重	動資産	341,749	334,105	313,838
		うち現金預金	167,558	170,911	159,165
	固足	定資産	7,195,836	6,911,751	2,401,042
資		基本財産	715,167	715,167	1,215,167
		うち土地			
		うち投資有価証券	444,675	644,115	644,273
		特定財産	6,468,719	6,184,473	1,181,006
産		うち退職給与引当資産	143,608	157,174	161,319
		うち減価償却引当資産			
		その他の固定資産	11,950	12,111	4,869
	資產	<b>奎合計</b>	7,537,585	7,245,856	2,714,880
	流重	動負債	100,660	94,859	51,829
Д.		うち短期借入金	0	0	0
負		うち未払金	92,250	84,848	39,355
	固定	定負債	5,550,586	5,563,218	1,066,785
債		うち長期借入金	5,400,000	5,400,000	900,000
-		うち退職給与引当金	143,608	157,174	161,319
		責合計	5,651,246	5,658,077	1,118,614
	指定	定正味財産	323,475	23,475	23,475
-		うち基本財産への充当額	23,475	23,475	23,475
正		うち特定資産への充当額	300,000	0	0
味財産	—舟	设正味財産	1,562,864	1,564,304	1,572,791
産		うち基本財産への充当額	691,692	691,692	1,191,692
<i>,</i> —		うち特定資産への充当額	620,268	622,154	114,220
		未財産合計	1,886,339	1,587,779	1,596,266
負債	及び	正味財産合計	7,537,585	7,245,856	2,714,880